

様式第2号

特別措置条例による事業税の不均一課税に係る申告書	
住所及び氏名 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者氏名〕	
法人にあつては、法人番号	
不均一課税となる税目	<p style="text-align: center;">年度の個人の事業税</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: right;">の法人の事業税</p>
不均一課税に該当する設備の所在地	
不均一課税に該当する設備の名称	
当該設備を事業の用に供した日	
当該設備の減価償却資産の取得価額の合計額	
増加雇用者数	
事業税の不均一課税を受ける所得金額	
<p>(備考)</p> <p>1 「増加雇用者数」欄は、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業又は卸売業の用に供する設備を新設し、又は増設したもののみ記載すること。</p> <p>2 この申告書は、茨城県県税条例第40条の7又は第40条の14第1項に規定する申告書を提出すべき者(茨城県県税条例第40条の14の2第1項本文の規定の適用がある者を除く。)にあつては、当該申告書に添付し、茨城県過疎地域等における県税の特別措置に関する条例(以下「条例」という。)第2条第4項各号に規定する者にあつては、当該各号に定める日までに提出すること。</p>	